

公告

令和5年度狩猟免許試験及び狩猟免許の更新のための適性検査を次のように実施する。

令和5年4月21日

福岡県知事 服部 誠太郎

1 狩猟免許試験の期日及び場所

期 日	場 所		所 管
	所 在 地	会 場	
令和5年6月 21日(水曜日)	福岡市中央区赤坂一丁目8-8	福岡県福岡西総合庁舎	福岡県福岡農林事務所
	行橋市中央一丁目2-1	福岡県行橋総合庁舎	福岡県行橋農林事務所
令和5年6月 22日(木曜日)	福岡市中央区赤坂一丁目8-8	福岡県福岡西総合庁舎	福岡県福岡農林事務所
	北九州市八幡西区則松三丁目7-1	福岡県八幡総合庁舎	福岡県八幡農林事務所
令和5年7月 27日(木曜日)	朝倉市甘木 198-1	ピーポート甘木	福岡県朝倉農林事務所
	飯塚市新立岩 8-13	飯塚市立岩交流センター	福岡県飯塚農林事務所
	筑後市大字和泉 606-1	福岡県筑後農林事務所	福岡県筑後農林事務所
令和5年8月 20日(日曜日)	飯塚市新立岩 8-1	福岡県飯塚総合庁舎	福岡県飯塚農林事務所
令和6年1月 20日(土曜日)	朝倉市甘木 198-1	ピーポート甘木	福岡県朝倉農林事務所
令和6年1月 21日(日曜日)			

2 狩猟免許試験の受験資格者並びに試験科目及び試験時間

(1) 受験資格者

福岡県内に住所を有する者で、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律（平成14年法律第88号）第40条に規定する免許の欠格事由に該当しないもの
なお、年齢については、銃猟免許にあつては試験当日20歳以上、網猟免許及びわな猟免許にあつては試験当日18歳以上の者

(2) 試験科目及び試験時間

区分	試験科目	試験時間
	課題	
知識試験	鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法令、猟具、鳥獣並びに鳥獣の保護及び管理に関する知識について	午前9時30分～ 午前11時00分
適性試験	視力、聴力及び運動能力について	午前11時00分～ 午後0時30分
技能試験	猟具の操作、距離の目測（網猟、わな猟免許を除く。）及び鳥獣の判別	午後1時30分～ 午後5時00分

3 狩猟免許の更新のための適性検査の期日及び場所

期日	会場所在地	会場名
令和5年6月 29日（木曜日）	飯塚市新立岩8-13	飯塚市立岩交流センター
令和5年7月 4日（火曜日）	八女市立花町原島108-1	八女市立花市民センター
令和5年7月 5日（水曜日）	朝倉市甘木198-1	ピーポート甘木
令和5年7月 12日（水曜日）	みやま市高田町濃施14	まいピア高田
令和5年7月 20日（木曜日）	福岡市中央区赤坂一丁目8-8	福岡県福岡西総合庁舎
	北九州市八幡西区則松三丁目7-1	福岡県八幡総合庁舎
令和5年7月 21日（金曜日）	行橋市中央一丁目2-1	福岡県行橋総合庁舎
令和5年8月 20日（日曜日）	北九州市八幡西区則松三丁目7-1	福岡県八幡総合庁舎

4 狩猟免許更新のための適性検査の受検資格者及び検査時間

(1) 受検資格者

令和2年において狩猟免許試験又は狩猟者講習を受けて狩猟免許を取得している者で、福岡県内に住所を有し、かつ、当該免許の更新を受けようとするもの（1種の免許について受講資格を有する者は、有効期限の異なる他種の免許についても、受講資格を有する。）

なお、認定鳥獣捕獲等事業に従事する者であって環境省令で定める方法により狩猟について必要な適性を有することが確認されたものについては、適性試験を免除

する。

(2) 検査時間

午前9時から午後5時までのうち1時間程度

5 受験又は受検の申込方法

(1) 受験又は受検の希望者は、狩猟免許申請書又は狩猟免許更新申請書（いずれも免許の種類ごとに1通必要）に必要事項を記入し、次に掲げるものを添えて、下記で定める申込期間内に申請者の居住地を所管する農林事務所に申し込むこと。なお、各申請書類は、必ず黒のボールペン（消えないもの）で記入すること。

ア 写真（申込前6月以内に撮影した上三分身、無帽、正面向き、縦3.0センチメートル横2.4センチメートルのもの。免許の種類ごとに1枚必要）を貼った受験票又は受講票（用紙は、各農林事務所及び猟友会支部で交付する。）

イ 次に掲げる者でないことを証明する医師の診断書（申請日前3か月以内のものとする。また、申請者が銃砲刀剣類所持等取締法（昭和33年法律第6号）第4条第1項第1号の規定による許可の写しを添付している場合を除く。）

(ア) 統合失調症にかかっている者

(イ) そう鬱病（そう病及び鬱病を含む。）にかかっている者

(ウ) てんかん（発作が再発するおそれがないもの、発作が再発しても意識障害がもたらされないもの及び発作が睡眠中に限り再発するものを除く。）にかかっている者

(エ) 自己の行為の是非を判別し、又はその判別に従って行動する能力を失わせ、又は著しく低下させる症状を呈する病気（(ア)から(ウ)までに掲げるものを除く。）にかかっている者

(オ) 麻薬、大麻、あへん又は覚醒剤の中毒者

(カ) 自己の行為の是非を判別し、又はその判別に従って行動する能力がなく、又は著しく低い者（(ア)から(オ)までに該当する者を除く。）

ウ 狩猟免許申請手数料（5,200円（試験の一部を免除される者にあつては3,900円）。2種以上受験しようとする者は1種ごとに5,200円（試験の一部を免除される者にあつては3,900円）を加算のこと。）又は狩猟免許更新申請手数料（2,900円。2種以上を受講しようとする者は1種ごとに2,900円を加算のこと。）

なお、各手数料は、福岡県領収証紙で納付すること。

（販売所一覧：<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/kkaikei.html>）

(2) 狩猟免許は、網猟免許、わな猟免許、第一種銃猟免許及び第二種銃猟免許の4種であり、狩猟免許申請書又は狩猟免許更新申請書は、各種ごとに提出すること。

ア 網猟免許は、網を使用する法定猟法により狩猟をする者を対象とする。

イ わな猟免許は、わなを使用する法定猟法により狩猟をする者を対象とする。

ウ 第一種銃猟免許は、装薬銃を使用する猟法により狩猟をする者を対象とする。

（ただし、第一種銃猟免許を受けた者は、空気銃（圧縮ガスを使用するものを含む。）を使用する猟法により狩猟をすることができる。）

エ 第二種銃猟免許は、空気銃（圧縮ガスを使用するものを含む。）を使用する猟法により狩猟をする者を対象とする。

【実施期日、会場名及び申請期間】

狩猟免許試験		
実施期日	会場名	申請期間
令和5年6月21日(水曜日)	福岡県福岡西総合庁舎	5月18日(木)～6月7日(水)
令和5年6月22日(木曜日)		
令和5年6月21日(水曜日)	福岡県行橋総合庁舎	5月18日(木)～6月7日(水)
令和5年6月22日(木曜日)	福岡県八幡総合庁舎	5月18日(木)～6月7日(水)
令和5年7月27日(木曜日)	ピーポート甘木 飯塚市立岩交流センター 福岡県筑後農林事務所	5月18日(木)～7月11日(火)
令和5年8月20日(日曜日)	福岡県飯塚総合庁舎	5月18日(木)～8月3日(木)
令和6年1月20日(土曜日)	ピーポート甘木	11月1日(水)～12月28日(木)
令和6年1月21日(日曜日)		

狩猟免許の更新のための適性検査		
期日	会場名	申請期間
令和5年6月29日(木曜日)	飯塚市立岩交流センター	5月29日(月)～6月20日(火)
令和5年7月4日(火曜日)	八女市立花市民センター	5月29日(月)～6月26日(月)
令和5年7月5日(水曜日)	ピーポート甘木	5月29日(月)～6月26日(月)
令和5年7月12日(水曜日)	まいピア高田	5月29日(月)～7月3日(月)
令和5年7月20日(木曜日)	福岡県福岡西総合庁舎 福岡県八幡総合庁舎	5月29日(月)～7月10日(月)

令和5年7月 21日（金曜日）	福岡県行橋総合庁舎	5月29日（月）～7月10日（月）
令和5年8月 20日（日曜日）	福岡県八幡総合庁舎	5月29日（月）～8月10日（木）

6 注意事項

- (1) 新型コロナウイルス感染症の影響により日程を変更する可能性があること。
- (2) 試験の当日の受付は、午前9時00分から同9時30分まで行う。
- (3) 適性検査の当日の受検時間は農林事務所職員が指示する。
- (4) 新型コロナウイルス感染症のまん延防止のため、狩猟者講習は狩猟免許更新申請書の受付時に配布する資料を用い、受検者が自宅において学習することにより代替する。
- (5) 次のいずれかに該当する場合は、試験又は適性検査を受けることができなくなるので注意すること。
 - ア 試験開始時刻又は適性検査開始時刻に遅れた場合
 - イ 受験中又は検査中無断で退席した場合
 - ウ 試験又は適性検査を不正な手段によって受け、又は受けさせようとした場合
 - エ 他の者の迷惑になるような行動等をとった場合
- (6) 手数料は、福岡県領収証紙により納付することとし、既納の手数料、申請書等は、いかなる理由があっても返還しない。
- (7) 試験又は適性検査には、受験票又は受講票及び筆記具を必ず持参すること。
- (8) その他詳細については、福岡県各農林事務所農山村振興課若しくは農山村・農業振興課又は農林水産部経営技術支援課鳥獣対策係に問い合わせること。